



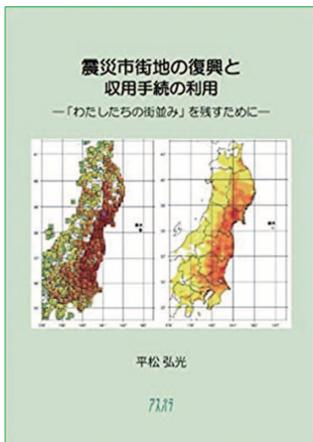
『震災市街地の復興と 収用手続の利用』

「わたしたちの街並みを残すために」
 アスパン <http://asparabooks.com>
 オンデマンド（ペーパーバック）二九七〇円
 平松弘光 著

土地収用法

本書はやや専門的な「土地収用法」に関する実務書である。この欄で紹介する理由は、被災市街地の復興に、収用法を使って「私たちの街並み」を復旧・復興させようという本書の目的に共感して。

たしかに、阪神淡路大震災以来、被災



市街地には土地区画整理法が適用され、大規模な復興事業、区域を丸ごと造り変える手法が主流となり、まっさらな復興市街地が忽然と現れることになっている。大規模な事業ゆえ、期間も長期化し、被災者の生活も変化、戻ろうにも戻れないケースが続出する。かつての街並みなど望むほうがせいたくだし、被災を機にこれまでの狭小密集状態を一気に改造してしまおうという思惑すら感じられる。誰のための復興か。

わたしたちの街並み

それに対して、収用法は、個々の公共施設ごとに個々の土地を取得、ヒューマンスケールの街区を比較的短い時間で復興させることができる。収用補償金は被災者の生活も維持する。こうして復興した場所を「わたしたちの街並み」と著者は表現する。残念なことに活用事例はほとんどない。東日本大震災ではさらに大規模化、丸ごと別な街並みが造られる。生

業は衰退し、暮らし方も変わり、時間ばかりが過ぎていく。

著者は現役時代、東京都庁の収用委員会事務局に勤めた。歯ぎしりをして本書を書いたのだろう。著者の提案は活きるだろうか。書評子は難しいと思う。収用法を使うには個々のケースに寄り添い、地域の全体像も頭に入れながら、将来の街を造っていくかなければならない。役所は手間のかかる仕事が得意になってしまっている。被災地の再開発は基本的に「丸投げ」で行われている。統計を見ると近年収用件数は激減している。収用の案件もかなりの部分東京だ。収用を活かす人材はいるのか。問題は根深い。

本書は書店では扱っていない。オンデマンド出版だ。書名を入力してAmazonで買うことになる。Amazonだけはどうしても許せないという方は版元（アスパン）に相談してほしい。

評者 菅原敏夫 本誌編集委員

グラビア	地域を支える人 柳 直人さん・岐阜県高山市	1
発掘！地域の希望のタネ	〈佐賀◎にじゅうまる〉佐賀県	4
給食のじかん	富山市特産 〈えごま〉・富山市	田中健太 6
書評	平松弘光著 『震災市街地の復興と収用手続の利用』	菅原敏夫 8
焦点	脱プラスチック社会の構築に向けて	中下裕子 10

特集 米軍基地のある自治体の苦悩

インタビュー	辺野古基地建設を止めるために	高里鈴代 聞き手●林 鉄兵	16
	「日米地位協定」と地方自治 ——沖縄県「欧州調査」に学ぶ対米交渉術	前泊博盛	25
	米軍基地による環境汚染 ——飲み水のPFAS汚染を中心に	桜井国俊	35
	窓の向こうに米軍基地が見える 沖縄県内の自治体現場から 【宜野湾市】吉村 純 【北谷町】金城睦彦・渡名喜俊介・金城力矢 【嘉手納町】新崎奈津紀・小嶺佑矢	聞き手●仲宗根哲	44
	はるかに進む日米共同行動 専守防衛から脱皮する基地 ——領域の横断と神奈川の基地	道田哲朗	51
	横田基地——基地被害とのたたかい	福本道夫	62
オンライン自治研集会レポート紹介	地方自治研究賞 講評	篠田 徹	
	市民による市民のための、二日間だけの美術館	野島智実・島根県本部／大田市職員連合労働組合	71
各県自治研活動レポート	単組が自治研活動で地元商店街を支援 ——美波町職労 徳島県本部	榊 一美	82
	次号予告・編集部から		84